

漁船漁業職種(棒受網漁業)

<p>作業の定義</p>	<p>棒受網漁船及び棒受網漁具を使用して行う漁業をいう。 ※漁船漁業職種は海上作業という特殊性を有するため、漁業界独自の監理体制を取っておりますので、実習制度を利用する前に必ず大日本水産会までご相談下さい。 漁獲方法・漁獲物によっては移行対象職種・作業とはならない可能性があります。</p>		
<p>必須業務(移行対象職種・作業で必ず行う業務)</p>	<p>第1号技能実習</p> <p>(1)棒受網漁業 ①漁具の製作・補修作業 1. まき結び作業 2. もやい結び作業 3. かえる又結び作業 4. アイスブライス作業 5. 網針に網糸を巻く作業 6. 網糸で網地を編む作業 7. 同日合網地を網糸で繋ぐ作業 8. ロープに網地を取り付ける作業</p> <p>② 漁具・漁労機械の操作作業 1. 魚汲み作業の準備作業 2. 魚汲みしながら網を揚げる作業 3. 集魚灯竿の固定作業</p> <p>③漁獲物の処理作業 1. 漁獲物の種類分け作業 2. 漁獲物のサイズ分け作業</p>	<p>第2号技能実習</p> <p>(1)棒受網漁業 ①漁具の製作・補修作業 1. まき結び作業 2. もやい結び作業 3. かえる又結び作業 4. いかり結び作業 5. 本目結び作業 6. アイスブライス作業 7. ロープの端留め(バックブライス)作業 8. ショートブライス作業 9. ロングブライス作業 10. 網針に網糸を巻く作業 11. 網糸で網地を編む作業 12. 同日合網地を網糸で繋ぐ作業 13. ロープに網地を取り付ける作業 14. 網地穴の補修作業 15. 網地の縮結を計算する作業 16. 網地に沈子網を取り付ける作業</p> <p>② 漁具・漁労機械の操作作業 1. GPSを使用し、漁場を決める作業 2. 魚群探知機の魚群探索作業 3. 魚群探知機で探した魚群について、群の遊泳水深、規模を測定する作業 4. ソナーで魚群を探す作業 5. ソナーで探した魚群について、船からの距離、群の遊泳水深、規模を測定する作業 6. 魚汲み作業の準備作業 7. 魚汲みしながら網を揚げる作業 8. 集魚灯竿の固定作業 9. サイドローラーを使い、網を揚げる作業 10. デリック操作作業(特別教育実施のこと。)</p> <p>③漁獲物の処理作業 1. 漁獲物の種類分け作業 2. 漁獲物のサイズ分け作業 3. 漁獲物の保蔵のための氷の処理作業</p>	
	<p>(2)安全衛生業務 ① 雇入れ時の安全衛生教育 ② 乗船時の安全衛生教育 ③ 作業開始前の安全装置等の点検作業 ④ 漁船漁業職種に必要な整理整頓作業 ⑤ 漁船漁業職種の作業用機械及び周囲の安全確認作業 ⑥ 保護具の着用と服装の安全点検・収納作業 ⑦ 保護具の装着、収納の必要性理解及び指導の実施 ⑧ 安全装置の使用等による安全作業 ⑨ 労働衛生上の有害性を防止するための作業 ⑩ 異常時及び事故発生時の応急処置作業の習得 ⑪ 操業時の事故(転倒、海中転落、落下物、噛みつかれ等)防止 ⑫ 消火器による初期消火作業</p> <p style="text-align: right;">※</p>		
<p>関連業務、周辺業務(上記必須業務に関連する技能等の修得に係る業務等で該当するものを選択すること。)</p>	<p>(1)関連業務 ①水揚げ作業の準備 ②水揚げ作業(陸上選別を含む。) ③漁労機器点検作業 (2)周辺業務 ①出港時の漁具積み込み作業 ②帰港時の漁具積み下ろし作業 ③船体補修作業 (3)安全衛生業務(関連業務、周辺業務を行う場合は必ず実施する業務) 上記※に同じ</p>		
<p>使用する素材、材料等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>撒き餌</p>		
<p>使用する機械、器具等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>①漁労機械類(1. は必ず使用し、他は必要に応じて使用すること) 1. 棒受網漁船 2. 魚群探知機 3. ソナー 4. GPS 5. ワイヤウインチ 6. 集魚灯操作盤 7. 集魚灯 8. 誘導灯 9. サーチライト 10. サイドローラー 11. 冷凍機 12. 製氷装置 13. デリック(クレーン) 14. 魚籠 15. 巻上ウインチ 16. ダビット 17. ボールローラー 18. フィッシュポンプ</p> <p>②漁具類(1. は必ず使用し、他は必要に応じて使用すること) 1. 向竹 2. 環(かん) 3. 環(かん)吊りロープ 4. 環締ワイヤー 5. 沈子(いわ) 6. 沈子(いわ)網 7. 張出竿 8. 集魚灯竿 9. 前岩 10. 網吊り網 11. たも網 12. 漁具等仕様書</p>		
<p>製品等の例(該当するものを選択すること。)</p>	<p>1. サンマ 2. マイワシ 3. カタクチイワシ 4. ウルメイワシ 5. マアジ 6. ササバ 7. ゴマサバ 8. クサヤモロ</p>		
<p>移行対象職種・作業とはならない業務例</p>	<p>1. 関連業務及び周辺業務のみの場合</p>		